

サンドブラスト・ガラスアート体験と創作料理 吉祥

■募集人数 28名 ※添乗員が同行します。最少催行人員 14名

期間

2026年 現地集合解散

4/4 土

一般価格 9,900円
おひとり様旅行代 大人こども同 昼食付

IIDA RESORTS 吉祥寺旅行カウンター
吉祥寺店 特別価格 8,900円

サンドブラスト・ガラスアート体験／メイクラフト

サンドブラストとは、ガラス器の表面に砂(研磨材)吹き付け彫刻を施す加工法。1870年、船舶用の錆び取り用としてアメリカでティルマン(B.C.Tilghman)により考案されました。サンドブラストマシンを使用し、コンプレッサーによる圧縮空気で研磨剤を吹き付けます。当サンドブラスト講座では、主に2層または多層に色を被せた被せガラス(キセガラス)の器を使用し、様々なモチーフでオリジナル作品を創ります。

※写真はイメージです



1. カッティング作業

デザインモチーフのカッティングシートを器に貼り付けます。デザインカッターでモチーフの線どおりにカットします。



2. ブラストワーク

デザインシート以外の部分に砂(研磨剤)を吹きつけ、被せてある色ガラスを削り落とします。



※写真はイメージです

井の頭自然文化園

1942年開園の歴史ある都立動物園「井の頭自然文化園」。約3万5千坪の敷地を有し、武蔵野市御殿山にある本園と三鷹市井の頭に属する分園に分かれている。



本園ではニホンカモシカやアライグマ、アカゲザルなどの哺乳類やヤマドリ舎、和鳥舎、熱帯鳥温室など鳥類、井の頭池に囲まれた分園は主に水鳥や魚類や両生類が飼育されている。



※写真はイメージです

この時期の園内では、「ソメイヨシノ」「オオシマザクラ」「ヤマザクラ」など10品種以上の桜を見る事が出来ます。



創作料理



昭和30年(1955年)東京・赤坂にてすき焼き・しゃぶしゃぶ専門店として開業した「吉祥」。

良質で安全な旬の食材にこだわり、和の伝統を基本とした創作料理をご提案させて頂きます。

「吉祥」は食を通じて皆様に健康と口福をお届けします。

※写真はイメージです

先附 新じゃが芋寄せ 美味だしゼラ セルフィーユ ベルローズ
八寸 地蛤塩蒸し 木の芽 鮭燻製花寿司 春野菜白和え
モロヘイヤお浸し 出汁巻 牛肉八幡巻 海老湯葉巻
一寸豆翡翠煮 タラの芽胡麻浸し
向附 二種盛り あしらい一式
焚合 桜餅 里芋 南瓜 菜の花
焼物 鰯田楽 筍山椒焼 あしらい
御飯 鯛と小豆御飯 胡麻 味噌汁 漬物
甘味 桜プリン 抹茶わらび餅

ご昼食



※食材の仕入れ状況により、メニュー内容が変更となる場合がございます。

行程表

A班 ※サンドブラスト体験は最大14名の為、A班B班に分かれます。

吉祥寺駅集合

10:00



井の頭自然文化園
早咲きのさくらや
動物園、水生物園など



創作料理 吉祥
吉祥寺店 (昼食)



メイクラフト
吉祥寺店



吉祥寺駅解散
16:00頃予定

B班の行程は、サンドブラスト・ガラスアート体験と井の頭自然文化園が逆になります。

◆花の開花時期、紅葉等の見頃や果物狩りの旬の時期はその年の天候によりずれる場合がありますので了承ください。◆座席の指定はお受けできません。お申込み順にて前方よりご指定しますが、効率よく乗車していただくために変更することもあります。◆バス車内ではシートベルトの着装と、車内 禁煙のご協力をお願いします。◆交通事情により、始発乗車地以外の乗車場所や見学地への到着が前後する場合があります。また、運行に遅れが生じる場合や、見学地のコース順が変更になる場合もあります。◆指定乗車地（集合場所）以外での乗車・下車はできません。◆当社の管理しない事象が発生し、帰着が遅れ帰宅等のための費用が生じた場合、お客様の負担となります。◆アレルギー等健康上の理由、または宗教上の理由により、食事内容の変更が必要なお客様は、可能、かつ合理的な範囲で手配させていただきますのでお申し出ください。◆20歳未満の方へのお酒の提供（試飲等含む）はお断りしています。◆無償扱いの幼児の食事、観光施設について、コース表に明記がない場合でも、おとなと同額の実費がかかる場合があります。◆掲載写真・イラストは全てイメージです。◆添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。一定の休憩時間を適宜取得させていただきますので、ご理解ください。◆旅行代金には諸税・サービス料が含まれております。◆旅行代金の算出方法（お客様の旅行代金＝お1人様あたりの旅行代金+料理の追加代金）◆バスガイドが同行します。（一部バスガイドの同行しないコースがあります。詳細はチラシをご覧下さい。）◆確定情報を記載する最終日程表（確定書面）につきましては、当社より特に連絡のない限り、『募集パンフレット』及び『最終のご案内書』の記載をもって替えさせていただきます。

飯田産業旅行条件書

このパンフレットは、旅行業法第12条の4で定める「取引条件説明書面」及び同法第12条の5で定める「契約書面」の一部になります。お申込みの際には必ず事前にご確認のうえお申込みください。

1. 募集型企画旅行

- (1) この旅行は、株式会社飯田産業（東京都武蔵野市境2-2-2 東京都知事登録旅行業第2-8251号。以下「当社」という。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終旅程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書（全文）に記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。

2. 旅行の申込みと予約

- (1) 所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。
申込金は、旅行代金又は取消料若しくは違約金のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

旅行代金の額	10,000円未満	10,000円以上30,000円未満	30,000円以上60,000円未満	60,000円以上100,000円未満	100,000円以上
申込金(お1人様)	3,000円	6,000円	12,000円	20,000円	旅行代金の20%相当額

- (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、インターネット、電子メールその他の通信手段による契約の予約を受け付けます。
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込み金を受領した時に成立するものとします。

3. 申込み条件

- (1) 旅行開始日に15歳未満の方のご参加は、「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は、「親権者の同意書」が必要です。
(2) 特定旅行層を対象とした旅行、あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申し込みをお断りすることがあります。

4. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに全額お支払いいただきます。

5. 取消料（お客様からの契約の解除）

契約成立後、お客様のご都合で契約を解除する場合、旅行代金に対してお客様お1人様につき次に定める取消料をいただきます。

取消日（契約解除の期日）	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		〔3〕旅行開始日前日	〔4〕旅行開始日当日 〔5〕を除く	〔5〕旅行開始後又は 無連絡不参加（注2）
	〔1〕20日～8日前まで (注1)10日～8日前まで	〔2〕7日～2日前まで			
取消料（お1人様）	旅行代金の20%以内	旅行代金の30%以内	旅行代金の40%以内	旅行代金の50%以内	旅行代金の100%以内

（注1）「日帰り旅行」に限り、〔1〕の取消料は「10日～8日前まで」の期日とします。

（注2）「旅行開始後」とは、当社旅行業約款別紙特別補償規程第2条第3項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。「無連絡不参加」とは、お客様が「旅程表」にしたがった最初の旅行サービスを受けることができる時刻までに当社に連絡なく旅行サービスを受けなかったことをいいます。

6. 個人情報の取り扱い

- (1) 当社及び受託旅行業者は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきますが、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
(2) 旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客様の氏名及び搭乗される航空便等の個人情報を、電子的方法等で土産物店等の事業者に提供いたします。お申込みの際に、これらの個人情報の提供についてお客様にご同意いただきます。
(3) 当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業及び販売店と住所、氏名、電話番号、メールアドレスなど個人情報を共同利用させていただきます。当社の個人情報の取り扱いに関する方針等の詳細、当社グループ会社については、当社（TEL：0422-68-8826）にお問い合わせください、当社ホームページ（<https://www.para-tra.com/>）にてご確認ください。

7. 特別な配慮を必要とする方

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮・措置が必要になる可能性があります。
必要な方はご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

8. 旅行条件・旅行代金の基準期日

本旅行条件及び旅行代金の基準日は、2024年4月1日現在です。

旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）についてこの条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社ホームページ（<https://www.para-tra.com/>）にてご確認ください。